

令和元年 12 月 18 日

小・中学校 保護者 様

丹波市教育委員会

小・中学校における各学期の始業日・終業日の変更について（お知らせ）

寒冷の候、保護者の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は丹波市の教育に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新しい学習指導要領が令和2年度より小学校で、令和3年度より中学校で本格実施となります。それに伴い、小学校では外国語教育の授業時数の増加、小・中学校ともに子どもと向き合いながら多様化する課題に組織的に対応できる環境を整えることが重要となります。また、激甚化する災害やインフルエンザ等による臨時休業等へも、適切に対応する必要があります。

そこで、丹波市教育委員会では「丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」を改正し、令和2年度より市内小・中学校の長期休業日の期間を変更いたします。

つきましては、その趣旨をご理解いただき、学校教育への一層の支援をお願いいたします。

記

1 長期休業期間変更に伴う各学期の始・終業日について

	令和2年度から（変更後）		令和元年度（変更前）	
	始業日	終業日	始業日	終業日
1 学期	4 月 7 日	7 月 21 日	4 月 6 日	7 月 20 日
2 学期	8 月末に 4 日間の授業日を設定した最初の日	12 月 25 日	9 月 1 日	12 月 24 日
3 学期	変更なし		1 月 7 日	3 月 24 日

※2 学期の始業日は、8 月末に 4 日間の授業日を設けるため、年度によって変更します。

〈今後 5 年間の 2 学期始業日〉

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
8 月 26 日	8 月 26 日	8 月 26 日	8 月 28 日	8 月 27 日

2 この変更に伴う関連事項について

- (1) 給食の開始日は学校によって異なりますが、最大年間食数を増やし、8 月にも給食が実施できるよう計画を進めております。
- (2) 学習環境の整備については、市内小・中学校のすべての普通教室、音楽室、図書室に空調設備の設置を完了しています。今後、特別教室等の空調設備の設置については、計画的に進めてまいります。

【この件に対するお問い合わせ先】

丹波市教育委員会学校教育課 TEL 0795-70-0811